

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	新潟県南魚沼警察署における地中熱を利用した融雪設備導入可能性調査事業
補助事業者名	新潟県
補助事業の概要	<p>令和 6 年度開署予定の南魚沼警察署の駐車場の一部に地中熱を利用した融雪設備を整備するために、建設地の地中熱環境を調査した。</p> <p>○地中熱利用の融雪設備導入可能性調査 新潟県南魚沼警察署敷地来庁者用駐車場の一部に、地中熱利用の融雪設備を導入するに当たり、土地の持っている熱量等の能力を把握し、当該設備が導入可能かどうかを調査した。 調査結果等を基にヒートポンプシステム、水循環、ヒートパイプ等の方式から新潟県南魚沼警察署建設地において最適な融雪方法を選定した。</p> <p>○理解促進の取り組み 上記調査結果等について県HPへの掲載を行い、県内事業者等への地中熱の理解促進</p>
総事業費	8,118,000 円
補助金充当額	8,118,000 円
定量的目標	<p>○調査を基にした最適な融雪方法の把握 地中熱を利用した融雪設備を整備予定である南魚沼市六日町地内で融雪効率、普及促進への影響度合いや費用対効果等総合的に比較検討し最適な地中熱を利用した融雪方法を把握する。</p> <p>○普及啓発に向けた周知方法の計画 南魚沼警察署へ実際に地中熱融雪設備を整備したときの普及方法を検討するために、専門家との意見交換や他の導入地域から情報収集を行い普及啓発に向けた周知方法を計画する。</p>
補助事業の成果及び評価 (事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど)	<p>○調査を基にした最適な融雪方法の把握</p> <ul style="list-style-type: none">・自然地中温度の平均地中温度は 13.4℃であった。・温水循環試験により加熱後 10 時間以降に安定傾向があったが、周囲の消雪パイプが稼働した影響により不安定になる時間も見られた。・温度回復試験により深度 17、61、75、97m 付近で比較的効率よく熱交換が行われていることが見られた。・循環、回復試験時の多点温度計測データを解析し、平均見かけ有効熱伝導率 (λa) 2.5 W/(m・K)、熱抵抗は 0.081k/(W/m) であること、17~33m、59~100m の多くの深

	<p>度で平均見かけ熱伝導率を超えていた。 等について解析できたので、それらの結果から、新潟県南魚沼警察署建設予定地での地中熱を利用した融雪設備導入可否、更に設備設置後の環境性、経済性等比較したところ、ヒートパイプ方式が最も適していると評価できたので、今後はヒートパイプ融雪工法で設計等進めていくことを決定した。</p> <p>○普及啓発に向けた周知方法の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県地中熱利用研究会との意見交換や他地域での導入事例を視察し、地中熱を周知するために新潟県南魚沼警察署敷地内において案内板設置するなどして、地中熱の効果をアピールすることで普及啓発につなげることを計画した。 ・本事業で実施した調査自体が地中熱について知ってもらう良い機会であると捉え、地中熱交換井へのUチューブ設置時及び熱量等調査（TCP/TRT）時にそれぞれ現地で見学会を実施し、参加者からは地中熱の特性や地中熱の調査概要について知ることができて良かった。との声があった。また、調査概要や見学会の実施状況を新潟県警察HPに掲載し周知を図った。 	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約</p>	<p>契約の目的</p>	<p>地中熱利用の融雪設備導入可能性調査</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>一般競争入札</p>
	<p>契約の相手方</p>	<p>株式会社興和</p>
	<p>契約金額（間接補助金額）</p>	<p>8,118,000円</p>
<p>来年度以降の事業見通し</p>	<p>調査において新潟県南魚沼警察署建設予定地における地中熱の導入は可能と確認できたので、令和5年度以降地中熱融雪設備導入に向けた設計、工事を実施し、地中熱の理解促進を図る。</p>	

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	新潟県版小型燃料電池 (FC) バス実証運行事業
補助事業者名	新潟県
補助事業の概要	<p>バス製造事業者及び水素供給設備製造事業者、県内バス事業者の協力を得ながら、県内企業が参画した新潟県産のバスを実証運行させることで、県内企業のエネルギー分野に対する関心を高め、県内産業の活性化を図るもの。</p> <p>併せて、小型 FC バスと再生可能エネルギー併用の小型 FC バス用水素供給設備の普及啓発を行うことで県内企業のエネルギー分野に対する関心や参入意欲を高めるもの。</p> <p>○小型燃料電池バスの実証運行</p> <ul style="list-style-type: none">・小型燃料電池バスの実証運行と基礎データの収集 <p>○小型燃料電池バスの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none">・小型燃料電池バスの県内イベントにおける展示や企業向け説明会を通じた水素利活用の理解促進 <p>○水素供給設備の実証運転</p> <ul style="list-style-type: none">・小型燃料電池バスの実証運行と合わせた実証運転によるデータの把握及び見学会の実施による水素関連産業参入に向けた意識醸成 <p>○水素関連産業研究会等調査研究</p> <ul style="list-style-type: none">・セミナー等の開催による県内企業の水素関連産業への新規参入に対する理解促進
総事業費	48,266,900 円
補助金充当額	48,266,900 円
定量的目標	<p>○小型燃料電池バスの実証運行・水素供給設備の実証運転</p> <ul style="list-style-type: none">・FCV や小型 FC バス、その他水素関連産業に新たに参画を検討・希望する県内事業者を 10 社以上増加させる。 <p>○小型燃料電池バスの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none">・実証運行により、県民の認知度向上を図るほか、県内で開催されるイベントへの出展・展示、試乗会の開催等により、延べ 10,000 名以上に理解促進を図る。 <p>○水素関連産業研究会等調査研究</p> <ul style="list-style-type: none">・県内水素関連企業のピックアップ、水素関連産業研究会の開催、水素関連産業の大手メーカーと会員企業とのマッチング、新規参入セミナーの開催などを通じ、新たに水素関連産業に参画する企業を 5 社程度増加させる。

<p>補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）</p>	<p>○小型燃料電池バスの実証運行・水素供給設備の実証運転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型燃料電池バス実証運行の実施により、新潟市中心部や実際の路線バス運行ルート等を走行し、天気、気温、走行距離、水素使用量等のデータを収集し、夏場の高温時や冬場の低温時の運行における課題を明らかにした。 ・小型 FC バスや水素供給設備の見学会、水素セミナー等により、水素関連産業に関心を持つ企業を把握することができた。 <p>○小型燃料電池バスの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度前半は新型コロナウイルスの影響もあり、イベント等による普及啓発は2,000人程に留まったが、小型FCバスの実証運行を普及啓発も兼ねて新潟市内中心部で実施したことにより十分な普及啓発効果が得られた。 <p>※参考：モバイル空間統計（株）NTTドコモによると新潟市中心部である新潟駅周辺の平日日中の一時間当たりの人出は約6,000人であり、そのうち5%の方の目に留まったと推定すると一回の運行で約300人となり、実証運行を行った回数が33回であることから合計で9,900人となる。</p> <p>○水素関連作業研究会等調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業19社が参画し、セミナーの開催等を通じ、水素関連産業参入に向けた具体的な課題や全国の先進事例などについて情報共有しながら意識醸成を図った。 ・また、水素関連産業の市場規模や今後の見通しなどを調査し、県内産業の特性を踏まえた参入動向調査を行った。 	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）</p>	<p>契約の目的</p> <p>契約の方法</p> <p>契約の相手方</p> <p>契約金額</p> <p>契約の目的</p> <p>契約の方法</p> <p>契約の相手方</p> <p>契約金額</p> <p>契約の目的</p> <p>契約の方法</p> <p>契約の相手方</p> <p>契約金額</p> <p>契約の目的</p> <p>契約の方法</p> <p>契約の相手方</p> <p>契約金額</p> <p>契約の目的</p>	<p>小型燃料電池バス実証運行</p> <p>随意契約</p> <p>新潟交通株式会社</p> <p>7,535,000円</p> <p>小型燃料電池バス実証運行に係る保守点検</p> <p>随意契約</p> <p>株式会社東京アールアンドデー</p> <p>9,999,000円</p> <p>小型燃料電池バスの普及啓発</p> <p>随意契約</p> <p>新潟交通株式会社</p> <p>4,772,900円</p> <p>水素供給設備の保守点検</p> <p>随意契約</p> <p>東芝エネルギーシステムズ株式会社</p> <p>18,150,000円</p> <p>水素関連産業研究会に係る調査・運営</p>

	契約の方法	随意契約
	契約の相手方	大日本コンサルタント株式会社
	契約金額	7,810,000 円
来年度以降の事業見通し	<p>○小型燃料電池バスの実証運行・水素供給設備の実証運転 R5年度以降も引き続き実証運行を計画するとともに、県内企業と消耗部品等の検証を実施することで水素関連産業参入の促進を図る。</p> <p>○小型燃料電池バス普及啓発 R5年度以降も引き続き実証運行と合わせて普及啓発を計画し、環境イベント等で県民に対し広く周知を行うことで水素利活用の機運醸成を図るとともに、県内企業向けに見学会を開催し、水素関連産業参入の促進を進める。</p>	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	再生可能・次世代エネルギー調査研究促進事業
補助事業者名	新潟県
補助事業の概要	<p>2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、将来の「環境負荷の低減」「エネルギー供給源の多様化」「産業振興・生活向上」を目指し、以下のカーボンニュートラルに資する調査研究・理解促進事業を実施することで、再生可能・次世代エネルギーに関する県民等の理解促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none">○カーボンニュートラル・水素拠点構築の推進<ul style="list-style-type: none">・「新潟カーボンニュートラル拠点開発・基盤整備戦略」を策定○自然エネルギーの島構想の推進<ul style="list-style-type: none">・令和 3 年度に策定した「自然エネルギーの島構想」に基づく事業者等の取組支援や島民の島構想理解促進のためのシンポジウムを開催○魚類影響調査<ul style="list-style-type: none">・促進区域に指定された村上市及び胎内市沖及び周辺の海域において鮭の母川回帰の状況の状況に係る調査を実施○洋上風車設置地域の漁業関係者と意見交換<ul style="list-style-type: none">・洋上風車がすでに設置されている先進地を利害関係者とともに視察し、地元関係者と意見交換することで、課題や問題を整理○海洋エネルギー実証の活性化<ul style="list-style-type: none">・新潟県粟島浦村沖実証フィールド活性化のため調査等を実施○風力発電関連産業参入の推進<ul style="list-style-type: none">・県内企業の風力発電関連産業への参入支援のためのセミナーの開催
総事業費	114,919,111 円
補助金充当額	114,919,111 円
定量的目標	<ul style="list-style-type: none">○カーボンニュートラル・水素拠点構築の推進<ul style="list-style-type: none">・新潟県全域を対象とした長期的なビジョン及び具体的なプロジェクトの検討を行う。また、必要に応じて民間企業のカーボンニュートラルプロジェクトの実施を支援する。○自然エネルギーの島構想の推進<ul style="list-style-type: none">・令和 3 年度に策定した自然エネルギーの島構想に基づき、佐渡市及び粟島浦村において、事業者等による再エネ導入・活用に向けた実証及び事業化に係るプロジェクトの支援等を実施することにより、離島再エネ事業参入を進める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・島構想理解促進のため、理解促進に向けたシンポジウム等の普及啓発事業を実施し、理解醸成を進める。 ○魚類影響調査 <ul style="list-style-type: none"> ・再エネ海域利用法に基づく法定協議会の構成員と協議のうえ調査を実施し、調査結果を交えて意見交換の場を設けることで洋上風車の社会的受容性の向上を図る。 ○洋上風車設置地域の漁業関係者と意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・洋上風車が既に設置されている先進地の地元漁業関係者と意見交換等を行うことで、県漁業関係者等利害関係者の理解促進を図る。 ○海洋エネルギー実証の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・企業2者以上の現地案内等を目標として、企業訪問活動等を実施する。 ○風力発電関連産業参入の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の風力発電産業への参入を推進するための研究会（仮）を設置する。
<p>補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○カーボンニュートラル・水素拠点構築の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・本県の特性を活かし、CCUS 基盤整備によりエネルギー・産業の脱炭素化を加速させ、地域における脱炭素電力・燃料の供給量拡大を図るとともに、産業競争力強化と新産業創造を目指し、カーボンニュートラル拠点開発と基盤整備を進めるため、「新潟カーボンニュートラル拠点開発・基盤整備戦略」を策定した。 ○自然エネルギーの島構想の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者へのヒアリング等を通じて、離島における再エネ導入・活用に向けた助言などの支援と離島における再エネ参入の課題等の整理を行い、再生可能エネルギー促進に係る機運を醸成した。 ・佐渡市と連携したシンポジウムにより、延べ 85 名の参加者に対して島構想の理解促進を行った。その他、当日会場にて普及啓発業務をした Youtuber のチャンネルで動画を配信することでさらに理解促進を実施した。 ○魚類影響調査 <ul style="list-style-type: none"> ・促進区域に指定された村上市及び胎内市沖やその周辺海域において調査を実施するため、法定協議会構成員である地元漁業者と調査内容を協議したうえで鮭の母川回帰の状況に係る調査を実施。調査結果の報告・共有を兼ねた地元漁業者との意見交換を実施し、調査の時期やさらに検証が必要な点など、法定協議会での漁業影響調査検討時に重視すべき点の認識を共有し、洋上風力設置と漁業等との協同に向けた協議の機運を高めた。

	<p>○洋上風車設置地域の漁業関係者と意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県北部沖周辺の関係者に対し、広く洋上風力の意義や課題等を認識してもらうため、浮体式洋上風車の先進地の視察を実施し、現地漁業関係者と意見交換を行うことで課題や漁業協調等について情報を共有し、理解促進を図ることができた。 <p>○海洋エネルギー実証の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証フィールド利活用の可能性がある大学を中心に訪問によるヒアリング（6大学）を実施し、情報提供やPR活動を通じて利用を促進した。また、利用促進を図るため、（一社）海洋エネルギー資源利用推進機構の会員に対し、現在の研究テーマや実証フィールド利用についての課題等についてアンケートを実施した。 <p>○風力発電関連産業参入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風車部品に関するセミナー（1回）と先進地事例や風車建設、O&M等に関する勉強会（3回）を開催し、県内企業の風力発電関連産業への参入を支援することで、風力発電関連産業への参入推進に向けた機運が醸成された。 	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約</p> <p>（※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）</p>	<p>契約の目的</p>	<p>カーボンニュートラル・水素拠点構築の推進</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>随意契約</p>
	<p>契約の相手方</p>	<p>株式会社野村総合研究所</p>
	<p>契約金額</p>	<p>49,940,000円</p>
	<p>契約の目的</p>	<p>自然エネルギーの島構想に基づく、関連プロジェクトの具体化検討、調査及びPR</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>随意契約</p>
	<p>契約の相手方</p>	<p>新潟県自然エネルギーの島構想検討スマートシティ企画・日本総合研究所共同企業体</p>
	<p>契約金額</p>	<p>16,557,585円</p>
	<p>契約の目的</p>	<p>魚類影響調査</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>随意契約</p>
	<p>契約の相手方</p>	<p>国立大学法人北海道大学北方生物圏フィールド科学センター</p>
	<p>契約金額</p>	<p>26,079,000円</p>
	<p>契約の目的</p>	<p>海洋エネルギー実証の活性化</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>随意契約</p>
<p>契約の相手方</p>	<p>新潟県海洋エネルギー研究会</p>	
<p>契約金額</p>	<p>3,999,600円</p>	
<p>契約の目的</p>	<p>実証フィールド及び周辺海域の活用促進</p>	
<p>契約の方法</p>	<p>一般競争入札</p>	
<p>契約の相手方</p>	<p>日本工営株式会社新潟支店</p>	

	契約金額	7,700,000円
	契約の目的	県内企業の風力発電事業への参入支援
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方	国際航業株式会社新潟支店
	契約金額	7,865,000円
	契約の目的	洋上風力先進地視察等運営
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方	一般社団法人五島列島コンベンションビューロー
	契約金額	744,280円
来年度以降の事業見通し	<p>○カーボンニュートラル・水素拠点構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度検討を進めてきた新潟・上越エリアにおける「新潟カーボンニュートラル拠点開発・基盤整備戦略」に加え、中越エリアの検討も行う。 <p>○自然エネルギーの島構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島構想参画者のさらなる拡大と島構想の理解促進のため、レンタカーの電気自動車化等すでに取り組みされている島構想推進に向けた先導的な取組等を離島内外に向けてPRするセミナー等を実施予定。 <p>○魚類影響調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・促進区域の指定とあわせて確定された洋上風力設置可能エリアや、今年度の意見交換の場での意見をもとに、漁業関係者と調査項目等を改めて協議をしたうえで調査を実施し、さらなる社会的受容性の向上を図る。 <p>○風力発電関連産業の参入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の風力発電産業への参入を促進するため、県内事業者への情報提供を行うとともに、風力発電設備建設に係る産業構造の整理や、事業者リストの整理を行う。 	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	再生可能・次世代エネルギー活用・理解促進事業
補助事業者名	新潟県
補助事業の概要	2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、本県の多様な地域資源を活かした再生可能・次世代エネルギーの理解促進や導入促進等に取り組むとともに、様々な分野における県内企業の参入支援や環境整備による産業振興を図るもの。 ○再生可能エネルギー熱 ・再生可能エネルギー熱普及推進セミナー ・再生可能エネルギー熱利用設備展示・商談会展 ○水素 ・FCV の普及啓発 ・FCV タクシーによる普及啓発活動 ・FC フォークリフトモニター事業 ○電気自動車等の普及啓発 ○メタンハイドレート ・新潟県表層型メタンハイドレート研究会・講演会 ・メタンハイドレート出前授業
総事業費	22,600,169 円
補助金充当額	22,600,169 円
定量的目標	○再生可能エネルギー熱 ・再生可能エネルギー熱利用普及啓発セミナー（1 回／年） ・再生可能エネルギー熱利用設備の展示会・商談会等への出展（2 回／年） ○水素 ・FCV の展示、試乗会の実施（6 回／年） ・FCV の県内事業者への貸出し（10 社／年） ・FCV タクシーによる普及啓発活動（2 台／年） ・FC フォークリフトの貸出し（10 社程度／年） ○電気自動車等の普及啓発 ・電気自動車等の普及啓発（6 回／年） ○メタンハイドレート ・新潟県表層型メタンハイドレート研究会（1 回／年） ・メタンハイドレート学習教室（1 回／年）
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	○再生可能エネルギー熱 ・再エネ熱の認知度向上、導入メリットや先進事例等について理解促進を図るため、熱利用事業者や県内建築事業者等を対象と

	<p>したセミナーを1回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再エネ熱利用に向けた認知度向上、理解促進につなげるため、事業者向け、一般向けの展示商談会に各1回（計2回）出展した。 <p>○水素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FCVの普及啓発 水素エネルギーの英海促進や機運醸成等につなげるため、FCV等を県内イベント等に出展（8回/年）し、県民や県内事業者等が実際に触れることができる機会を創出した。また、モニター事業として、FCVを計約4か月間、県内事業者9社に貸出し（1～2週間/社）、試乗運転の機会を創出した。ただし、新潟県内唯一の水素ステーションであるイワタニ水素ステーション新潟中央の法定点検によりFCVの貸出ができない期間があったため県内事業者への貸出は10社に満たなかったが、FCVの出展機会を増やしたことで十分な普及が図られた。 ・FCVタクシーによる普及啓発活動 FCVタクシー2台を令和4年6月から令和5年3月までの10か月間、新潟市内で実証運行した。 ・FCフォークリフトモニター事業 県内における水素需要の拡大を図るため、令和4年6月から8月までの3か月間、県内フォークリフト使用事業者10社に対し、FCフォークリフトを一定期間貸出し、水素の利用機会を創出した。 <p>○電気自動車等の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内におけるEVの理解促進につなげるため、上記FCVの普及啓発活動と連携し、県内イベント等にEVを「エコカー」の一つとして、出展・展示した。 <p>○メタンハイドレート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県表層型メタンハイドレート研究会・講演会 将来のメタンハイドレートの資源開発に向けた機運醸成や県民の理解促進を図るため、上越市内で講演会を開催した。 ・メタンハイドレート学習教室 県民の理解促進を図るため、上越市内の希望する小学校2校を対象に、出前授業を実施した。 	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約	契約の目的	再生可能エネルギー熱利用普及啓発セミナー実施
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方	株式会社新宣
	契約金額	995,500円
	契約の目的	再生可能エネルギー熱利用設備の展示会・

	商談会への出展（１）
契約の方法	随意契約
契約の相手方	株式会社新宣
契約金額	552,200 円
契約の目的	再生可能エネルギー熱利用設備の展示会・ 商談会への出展（２）
契約の方法	随意契約
契約の相手方	株式会社新宣
契約金額	685,520 円
契約の目的	FCV・EV等の普及啓発
契約の方法	随意契約
契約の相手方	株式会社第一印刷所
契約金額	8,053,133 円
契約の目的	FCV タクシーによる普及啓発
契約の方法	随意契約
契約の相手方	三和第一交通株式会社
契約金額	1,478,785 円
契約の目的	FCV タクシーによる普及啓発
契約の方法	随意契約
契約の相手方	太陽交通新潟有限公司
契約金額	1,815,275 円
契約の目的	FC フォークリフトモニター事業
契約の方法	随意契約
契約の相手方	トヨタ L&F 新潟株式会社
契約金額	7,334,680 円
契約の目的	メタンハイドレート講演会等に係る講師派遣
契約の方法	随意契約
契約の相手方	ウエタックス株式会社
契約金額	36,300 円
契約の目的	メタンハイドレート講演会等に係る講師派遣
契約の方法	随意契約
契約の相手方	株式会社独立総合研究所
契約金額	420,200 円
契約の目的	メタンハイドレート講演会等に係る会場借 上げ
契約の方法	随意契約
契約の相手方	株式会社 NKS コーポレーション

	契約金額	35,658円
	契約の目的	メタンハイドレートの普及啓発に係るチラシ印刷
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方	島津印刷株式会社
	契約金額	99,000
	契約の目的	メタンハイドレート理解促進のための出前講座・講演会の実施
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方	株式会社新宣
	契約金額	992,200円
	契約の目的	メタンハイドレート普及啓発に係る消耗品購入
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方	株式会社ヒウラ
	契約金額	19,008円
来年度以降の事業見通し	<p>○再生可能エネルギー熱 R5年度も、引き続き、県内における認知度向上・理解促進に向け、普及啓発活動を実施する。</p> <p>○次世代自動車の普及啓発 R5年度はFCVや電気自動車を次世代自動車としてとらえ、普及啓発に取り組む。</p> <p>○メタンハイドレート R5年度は、国の研究開発状況の情報提供や講演会等を開催するとともに、メタンハイドレートをわかりやすく解説する学習教室を開催する。</p>	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。